

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 石井幸美 電話番号 6094

事務事業の名称	企画立案・総合調整事務	
目的	(1) 対象	県及び関係団体
	(2) 意図	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。
事業概要	・島根県消費生活審議会の開催にあつては、消費者の利益の擁護及び増進に関する重要な事項を調査・審議するため、審議会を開催するとともに、あっせん等を行うために、必要に応じて苦情処理部会を開催する。 ・市町村その他関係団体との連携事務にあつては、県及び当該関係団体が連携し、効率的・効果的な消費者行政を推進するための連絡調整を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 審議会等の開催回数	目標値		3.0	2.0	3.0	3.0	回
		取組目標値						
	式・定義 開催回数	実績値	3.0					%
		達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名 消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	目標値		28.0	28.0	28.0	28.0	件
		取組目標値						
	式・定義 会議開催件数	実績値	33.0					%
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	540	1,182
うち一般財源(千円)	540	1,182

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成26年7月に県消費生活審議会委員の改選を行い、幅広い分野からの意見を聞くとともに、消費者教育推進地域協議会としての機能を加えるため、委員を12名から16名に増やした。  
 審議会は、例年2回開催し、県民の消費生活に係る事項を審議しているが、平成27年度は第4期消費者基本計画策定のため、3回開催した。  
 また、消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携を促した結果、連絡調整会議の開催などの連携回数は33件に増加した。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

・県消費生活審議会の各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。  
 ・各分野からの意見を踏まえ、第4期消費者基本計画を策定することができた。  
 ・県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した取り組みが行われてきた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・近年の消費者行政は多様化・複雑化しており、また、消費者教育推進法の施行や消費者安全法の改正により、消費者行政に対するニーズが増加しているなか、まだ連携が図れていない関係団体(機関)がある。

②困っている状況が発生している「原因」

・新たな連携先である関係団体(機関)に積極的な連携の働きかけを実施していなかったため。

③原因を解消するための「課題」

・関係団体(機関)との新たな連携体制を構築する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・教育関係や福祉関係等の機関・団体との連携に一層取り組み、まだ連携の取り組みが進んでいない分野については、今後連携の必要性を検討し、必要に応じて既存の会議への参画を促すなど、新たな連携体制を構築する。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。  
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)